

業務目的と 業務分類	業務内容	業務内容の細目	県 ・ 埼玉県 スポーツ 協会	事業体	(仮称)スポーツ 科学拠点施設総 合調整会議 (※1)
<b>I 効果的・効率的なアスリートの支援</b>					
運動能力の可視化／目標達成のための方法提供	運動能力の測定・分析・フィードバック・評価	競技団体、競技団体のない競技のアスリート、部活、プロチーム向けの測定から評価までのサービス 県民向けの測定から評価までのサービス 左記の業務を実施する専門家との調整 左記の業務を実施する競技団体との調整 左記の業務を実施する大学との調整 上記に限らない関連団体との調整	○	△	○
	専門家との連携によるアスリートに対するサポート体制の構築・進歩管理・評価	サポート体制の構築 サポート体制の進歩管理 サポート体制の評価・検証	○	○	△
	競技団体が行うスポーツ科学を活用した強化策や競技普及政策の支援	左記の業務を実施する競技団体との調整 競技団体のスポーツ科学の活用支援	○	○	
<b>測定データの活用</b>					
	動作解析やゲーム分析の実施 (体力測定、マイクル検査、動作解析用映像撮影、ゲーム解説用映像撮影)	左記の業務を実施する専門家との調整 左記の業務を実施する競技団体との調整 左記の業務を実施する大学との調整 上記に限らない関連団体との調整 分析機器の利用調整	○	○	△
	取得データの活用	取得データの活用に係る競技団体のニーズ把握 取得データの活用に係る競技団体との連携	○	○	○
<b>アスリートの発掘・育成・強化支援並びにこれらを推進する人材の育成</b>					
	アスリート発掘、育成、強化支援事業の実施	アスリート発掘、育成、強化支援事業の実施 アスリート発掘、育成、強化支援事業の随時プラッシュアップ アスリート発掘、育成、強化支援事業の評価・検証	○	○	
	HPSOとの連携が受けられるアスリートの育成	HPSOとの日常的な連携体制の構築	○	○	
<b>競技継続、競技転向、ドーピング対策等の相談対応</b>					
	アスリートからの相談対応	競技団体との調整 専門家との調整 上記に限らない相談機関などの調整	○	○	△
	競技継続支援	アスリート・企業の登録の促進とマッチング 各種競技団体からの相談対応	○	△	
	競技団体運営に係る相談対応	所属団体との調整 所属団体が属する機関などの調整 上記に限らない相談機関などの調整	○	○	△
<b>II 多様な競技のアドバイザーが集い合う拠点</b>					
競技団体等がデータに基づき競技トレーニングや試合・合宿を行なう場の提供	宿泊施設・レストラン事業者との連携による各競技団体に対する測定・強化合宿等の企画・提案	宿泊施設・レストラン事業者との連携 各競技団体との調整 交流の機会の企画 交流の機会の提案	○	○	○
	異なる競技間でのトレーニング方法の共有や交流等の機会の提供	宿泊施設・レストラン事業者との連携による合宿利用 団体や施設利用団体間の交流の機会の企画・実施	○	○	○
	地域スポーツ団体やプロチーム等との交流の機会の企画・実施	地域スポーツ団体やプロチーム等との調整 交流の機会の企画 交流の機会の実施	○	○	○
	合宿時の試合指揮等のあっせん等による強化と交流等の機会創出	○	○	○	
	異なる競技間でのトレーニング方法の共有や交流等の機会提供・連携促進	○	○	○	
<b>競技スポーツ、地域スポーツ、部活動等の指導者の研修や、競技別、年代別トレーニングプログラムの開発</b>					
	競技スポーツの指導者育成	○	○	○	
	地域スポーツの指導者育成	○	○	○	
	競技別、年代別トレーニングプログラムの開発	左記の業務に関与する大学との調整 競技別、年代別トレーニングプログラムの開発	○	○	
<b>III 県内のスポーツ施設・大学等を結ぶハブ機能</b>					
	競技別活動施設や大学等との不特定の構築とそれによるスポーツ科学に関する知見の共有	各種関連団体との調整 コンソーシアムの運営	○	○	
	県・スポーツ団体・大学・プロチーム等によるコンソーシアムの運営	上記コンソーシアムにおいて、アウトリーチ・サテライト支援として取り組む事業、人材育成・交流のための手法、実施体制の協議と座談会の構築	○	○	
	アムの立ち上げ・運営	上記コンソーシアムにおける測定・データ分析・トレーニング指導等を行う人材の育成・交流の促進	○	○	
	競技別活動施設や大学等との連携による測定・データ分析・トレーニング指導等を行う人材の育成・交流の実施	○	○	○	
	研究機関(科学研究費補助金取扱規程第2条第1項第1号及び第4号並びに同条第4項の機関)についての検討	○	○	○	
<b>IV スポーツ科学の知見の普及</b>					
	蓄積したデータを用いたスポーツ科学の知見の普及	○	○	○	
	HPSOとの連携が可能な情報管理体制の構築(再構築)	広報計画の策定 県の媒体による情報発信(広報誌、チラシ、HP、SNS等) 事業体の媒体による情報発信(広報誌、チラシ、HP、SNS等)	○	○	○
	施設の設置・イベント・トレーニングプログラムや、県民健康づくり、子ども体力向上等のため活用されたデータ等の効果的な発信	広報と運動したアスリートや事業に対する資金協力の促進 SSFFを活用したアスリートや事業への展開	○	○	○
	アムの立ち上げ・運営	○	○	○	
	他の機能との協力による競技力向上に関する具体的な取組の実施と評価	○	○	○	
	他の機能との協力による育成に関する具体的な取組の実施と評価	○	○	○	
	他の機能との協力による普及への普及に関する具体的な取組の実施と評価	○	○	○	
	競技別活動施設や大学等との連携による測定・データ分析・トレーニング指導等を行う人材の育成・交流の促進	○	○	○	
	県内大学等の効果的な人材育成、人材交流の実施	○	○	○	
	研究機関(科学研究費補助金取扱規程第2条第1項第1号及び第4号並びに同条第4項の機関)についての検討	○	○	○	
<b>V 誰もがスポーツを楽しむ機会の提供</b>					
	誰もがスポーツを楽しむ、健康づくりに資する機会等の提供	オンラインにより、時間や場所の制約なく気軽にスポーツする取組の企画・実施 公園施設会員等を活用した誰もが参加しやすいイベント等の企画・運営 市町村、商業施設、企業等をつないだ効果的なイベントの企画・実施 施設の役割化につながる公園内の施設の有効活用(事業体提案に基づき実施)	○	○	○
	教育機関やスポーツ団体等の別個別情データをスポーツ科学認定施設で活用できる環境の整備／それらのデータを活かした競技力向上や子供の体力向上、県民の健康づくりのための活用	○	○	○	
	蓄積データを活用した子ども体力向上等の企画・実施	○	○	○	
	蓄積データを活用した県民の健康づくり事業の企画・実施	○	○	△	
	施設の蓄積につながる展示等の展示等の実施／県民がスポーツ科学に触れる機会の提供	○	○	○	
	県立スポーツジムの一括展示	○	○	○	
	トータルアシートの運動による機会の提供	○	○	○	
	誰もがスポーツを楽しむ機会の提供	○	○	○	
	誰もがスポーツを楽しむ、健康づくりに資する機会等の提供	○	○	○	
	オンラインにより、時間や場所の制約なく気軽にスポーツする取組の企画・実施 公園施設会員等を活用した誰もが参加しやすいイベント等の企画・運営 市町村、商業施設、企業等をつないだ効果的なイベントの企画・実施 施設の役割化につながる公園内の施設の有効活用(事業体提案に基づき実施)	○	○	○	
	教育機関やスポーツ団体等の別個別情データをスポーツ科学認定施設で活用できる環境の整備／それらのデータを活かした競技力向上や子供の体力向上、県民の健康づくりのための活用	○	○	○	
	蓄積データを活用した子ども体力向上等の企画・実施	○	○	○	
	蓄積データを活用した県民の健康づくり事業の企画・実施	○	○	△	
	施設の蓄積につながる展示等の展示等の実施の実施／地域活性化、県内経済の発展につながるプロチーム・企業・大学等との連携(事業体提案に基づき実施)	○	△	△	
<b>各施設の利用調整</b>					
公募対象公園施設の利用調整	メイニアリーアーの利用調整 体育館の利用調整 宿泊施設・レストランの利用調整 体力・形態測定室、データ分析室、相談室の利用調整 多目的トレーニング室、エアートレーニング室、研修室・会議室の利用調整 その他事業体による提案施設の利用調整	○	○	○	○
	メイニアリーアーの維持管理 体育館の維持管理 宿泊施設・レストランの維持管理 体力・形態測定室、データ分析室、相談室の維持管理 多目的トレーニング室、エアートレーニング室、研修室・会議室の維持管理 スポーツ科学室、更衣室、トイレ、事務室等の維持管理 その他事業体による提案施設の維持管理	○	○	○	○
その他事業体による事業の実施	公募対象公園施設の運営 上記のスポーツ科学拠点施設に導入する機能に沿った業務に記載のない他の運営業務	○	○	○	
	スポーツ科学の視点を取り入れた県民対象の自主事業 自主事業の企画・実施 自主事業の実施	○	△	△	
	○:主担当 △:事業体による任意提案があつた場合の主担当				
	※1:「県」、「埼玉県スポーツ協会」、「事業体」を構成する事業者から人員を派出し、本事業で整備される各施設や上尾運動公園内の各施設のイベントの実施や運営管理について総合調整する組織を想定。				
	※2:各媒体の情報発信を促進するため、相互に情報提供を行うこと。				

※本表は県と事業体の業務区分に係る基本的な考え方、事業体の最低限の業務範囲を示したものであり、事業体からの業務範囲の拡張に係る提案を妨げるものではない。

※凡例 ○:主担当 △:事業体による任意提案があつた場合の主担当

※1:「県」、「埼玉県スポーツ協会」、「事業体」を構成する事業者から人員を派出し、本事業で整備される各施設や上尾運動公園内の各施設のイベントの実施や運営管理について総合調整する組織を想定。

※2:各媒体の情報発信を促進するため、相互に情報提供を行うこと。

※3:各施設の運営主体による運営業務